

暴力団排除等に関する誓約書

年 月 日

埼玉県警察本部長 殿

住所・所在地

事業者名

代表者職・氏名（自署）

下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

この誓約が、事実と相違することが判明した場合は、埼玉県警察が行う一切の措置及び当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- ・ 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（埼玉県暴力団排除条例（平成23年埼玉県条例第39号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。
- ・ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ・ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ・ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- ・ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体及びその構成員であること。
- ・ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員、準構成員並びに関係者であること。

